

## スタッフコラム

お彼岸やお盆にお墓参りに行かれる方は多いのではないでしょうか。私は、父方の先祖のお墓が関西方面にあり、あまりお参りすることも出来ず、ましてコロナ禍という事もあったのでかなり遠ざかっていました。

今年はコロナ禍も落ち着き、お盆という事もあり、久しぶりにお墓参りに行ってきました。お盆前だというのに誰も参ってなかったのか、花も枯れたままで草も生え放題でした。掃除をし、幡も立て、そのまま手を合わせていただきました。何とも清々しく心地よい感じがしました。その後、菩提寺に久しぶりに訪問しました。

事前に連絡していましたが、住職が急な用事で出かけられており、代わりに副住職が待ってくださっていました。そのままお預けしている位牌を前に位牌堂にて読経をあげてくださり、ゆっくりと話を聞きながらおもてなしを受けました。この仕事をしていなかったらどう着けなかった菩提寺。先祖の法要があっても遠くで行けず、代わりに供養をしていただいていた事に、改めて感謝することが出来うれしい限りでした。初めて訪問してから、何度も行つても不思議と気持ちが落ち着き、お墓参りの時と同様に感じることが出来たのは先祖を身近に感じることが出来ていたのかもしれません。もっと時間があれば、まだまだゆっくりと過ごしたかったのは言うまでもありません。

今回久しぶりに関西に出てきたので、少し足を延ばして伊勢神宮へ。二見興玉神社から伊勢神宮の外宮内宮、そして猿田彦神社。特に伊勢神宮は壮大で、境内を歩くだけでも心を癒され、これも何とも言えない不思議な感覚になります。しかし、それだけではないのが伊勢神宮です。内宮でのおはらい町通り、おかげ横丁での食べ歩きは楽しみの一つでもあります。今回も色々と堪能させていただきありがとうございました(笑)

さて、ここまで来ると、やはり元伊勢に参らねばと籠神社と真名井神社へ。当然参った後には、清々しい達成感がありました。流石にこれだけ参拝させていただくと、少しはご利益があるかも??…と期待しちゃいますよね(笑)。その他にも、行きたいところをまわって、ゆっくりと過ごすことが出来ました。

この仕事をし始めたからゆえに、益々興味を持つ事になった神社仏閣巡り。中四国九州地方でも主な所は参拝していますが、まだまだ訪れていない場所もあります。今後もまだ見ぬところへ足を延ばしたいと思います。



石料重信

## あとがき

お彼岸の時期に一斉に咲き誇り、田の畦(あぜ)や土手を赤く彩る彼岸花ですが、1000以上の別名があることを皆さんご存じでしょうか。その中でも「曼殊沙華(まんじゅしゃげ)」はよく耳にする別名ではないでしょうか。曼殊沙華は仏教経典の一節に登場する白くて柔らかい花で、その花を見た者の悪行を払ってくれる地上には存在しない天上の花のことを指すそうです。私たちが知っている曼殊沙華とはイメージが違いますね。中国に伝わる際に、梵語(ぼんご)のマンジュシャカが「赤い」を意味する為、その時に現存した赤い花に名前を付けたのではないかという説があります。秋彼岸、あの世とこの世が最も近くなるお彼岸の短い間に咲き、そして散っていく赤い花に思いをはせながら、ご先祖様を敬い感謝の気持ちを忘れずに日々を過ごしていきたいものです。



出口秀美

お問い合わせ  
資料請求 フリーダイヤル  
0120-44-5880  
365日24時間対応しております。  
【通話無料】携帯電話でもつながります。  
お急ぎの方は 電話にて ドリーマーご自宅出張  
対応いたします。無料事前相談実施中 !!

◆ドリーマーではご葬儀前に必ず全てのお見積りをお客様に提示します。  
◆ご予算に合わない場合は、予算に合わせて内容の変更が可能です。  
◆後で想定外の費用が発生する事はございません。

ドリーマーの  
ご葬儀費用

## すよっと ひといき

蝉時雨が懐かしく感じ始めた今日この頃、今年の夏も記録的な猛暑でした。『まほろば』をご愛読の皆様方はいかがお過ごしだったでしょうか?まだ暑い日は続いておりますが、体調管理には気を付けください。

さて、この度「すよっとひといき」のコーナーに数年ぶりに帰ってまいりました。何を書くべきか悩みましたが、最近の自分が取り組んでいる事をお伝えしようと思いますのでお付き合いください。

暑い日も続き、体調管理に何かと気を使う方も多いのではないでしょうか。私も40歳を過ぎたころから段々と健康を意識し始めました。きっかけは寝覚めの悪さと食欲不振…。常に体のどこかが痛い状態が続いており、併せて睡眠不足による体調不良が続きました。それでも家に帰ればビールが飲める力を振り絞って頑張っておりました。けれど体は悲鳴を上げていたようです。強烈な足の痛み…、誤魔化すこともできない鋭い足の痛みに襲われたのです。これでは増え悪くなると、食事・睡眠・運動を今一度改めよう決意しました。

そこでまずは食事を改善しようと思いました。思えばビール欲しさに味の濃いものをチョイスしていた傾向がありました。野菜は主食の添え物…、そんな風に思っていました。少しずつ改善し、今ではバランスよく食べるよう心掛けています。一番つらかったのは、夏のキンキンに冷えたビールという名の魅惑の気泡。ゴクゴクと喉から滑り込むその黄金の音色に多くの人が酔いしれたのではないでしょうか。けれど続く足の痛み、背に腹は代えられません。耐え忍びなんとか誘惑に打ち勝ったのです。

食事の次は運動です。今まで全く運動する習慣がなく、何が良いかと考えてウォーキングなら私にも出来るのではと始めてみました。暑い日も寒い日も、とにかく歩いてありました。歩き始めると楽しいもので、日々の移り行く景色に心も洗われ、心のケアにもつながったのです。

努力の甲斐があって、足の痛みもあさまり、健康診断での数値も改善されてきました。不思議なことに、食事、運動と心がけると自然と睡眠も十分に取れるようになりました。今では7~8時間ぐっすりと眠れるようになりました。まだまだ始めたばかりですが、これからも健康には気を付けて日々を送りたいものです。



吉田圭佑

## 遺言では実現できない新たな相続対策シリーズ㉕

令和5年4月27日から始まった「相続土地国庫帰属法」について②(6月号のつづき)

ひと言でいうと、不要な土地を国に引き取ってもらう制度です。しかし審査基準がややこしいです。ポイントは大きく分けて『ヒト・モノ・カネ』の3要素です。今日は、『ヒト』の要件を解説します。

### ■ヒトの要件(申請資格) 土地を「相続」で取得した「相続人」(共有名義でもOK)

- 例1) 親が亡くなった場合の子ども
- 例2) 夫が亡くなった場合の妻
- 例3) 子が亡くなった場合の親(孫がいない場合)
- 例4) 兄が亡くなった場合の弟やその子供(兄の子等いない場合)

### 1 相続になるケース

- ・法定相続・相続させる旨の遺言・遺贈する旨の遺言

### 2 相続にならないケース

- ・生前贈与・売買・信託

以上、簡単でありますが「ヒトの要件」についてでした。次回以降で、『モノ』の要件を解説していきます。



司法書士/行政書士/相続資産コンサルタント  
進藤 裕介  
やまびこグループ